

平成30年流山市教育委員会議第11回定例会会議録

- 1 日 時 平成30年11月21日（水曜日）
開会 午前10時00分
閉会 午前11時20分
- 2 場 所 流山市立博物館
- 3 出席委員 教 育 長 後田 博美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 浅井 真由美
委 員 宮田 義則
委 員 堀内 博
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 前川 秀幸
生涯学習部長 飯塚 修司
生涯学習部次長兼生涯学習課長 恩田 一成
学校施設課長 大塚 昌浩
学校教育課長 遠藤 由樹
指導課長 西村 淳
スポーツ振興課長 寺門 宏晋
公民館長 中西 直人
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 鈴木 貴之
教育総務課庶務係長 矢代 薫
教育総務課主任主事 末吉 聡美
- 8 議案等
議案第30号 平成30年度教育費補正予算案について

- 議案第31号 流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について
- 議案第32号 流山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の原案について
- 議案第33号 流山市青少年専門相談員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第34号 指定管理者の指定の原案について（西初石小学校区第2西初石子どもルーム）
- 議案第35号 指定管理者の指定の原案について（八木北小学校区第2学童クラブ）
- 議案第36号 指定管理者の指定の原案について（おおたかの森小学校区学童クラブ）
- 議案第37号 指定管理者の指定の原案について（流山市北部公民館）
- 議案第38号 指定管理者の指定の原案について（流山市東部公民館）

9 議事の内容

（開会 午前10時00分）

- 後田教育長 ただいまから、平成30年流山市教育委員会議第11回定例会を開会します。
- まず、平成30年流山市教育委員会議第10回定例会の会議録をお配りしておりますが、ご意見、ご指摘などございますか。
- （特になし との声あり）
- 後田教育長 特になしということですので、承認することにいたします。
- それでは、教育長報告をお願いします。
- 学校教育部長 それでは、教育委員会議第10回定例会以降の内容について、ご報告させていただきます。
- ① 11/1 流山市教育功労者表彰式が開催され、前回10月の教育委員会議でご承認いただきました、流山小学校 大重基樹校長、江戸川台小学校 矢内智子校長、向小金小学校 高橋伸二校長、南流山小学校 濱崎祐子校長、南部中学校 鈴木明裕校長、東深井中学校 片野全康校長、西初石中学校 高橋徹校長、おおたかの森中学校 田中弘美校長の8名を表彰いたしました。
- ② 11/2 流山市教育委員会指定 公開研究会が、新川小学校で開催されました。同校は、問題解決的な学習を中心とした道徳の授業の実践を目指し、研究に取

り組んでいます。「特別の教科 道徳」指導方法の一つの有力なあり方としての提案がありました。市内全校でも有効に活用していきたいと思えます。

③ 11/3 文化の日に、「流山市表彰式」が市役所市議会議場で挙行されました。保健福祉功勞として、昭和54年から八木南小学校をはじめ、市内小中学校8校の学校歯科医を務め、通年36年の長きにわたり児童生徒の健康保持のために御尽力された、小川 博章様が表彰されました。

④ 10/30、11/6 第12回流山市小学校ミニバスケットボール大会が開催されました。男子優勝は新川小学校、準優勝は八木北小学校が、また、3位には長崎小学校と東小学校が入賞しました。女子は、東深井小学校が優勝しました。準優勝には流山北小学校、3位は鱒ヶ崎小学校と南流山小学校が入賞しました。男子優勝の新川小学校は初優勝、女子優勝の東深井小学校は4連覇となりました。どの試合も接戦で、子どもたちの、最後まであきらめずにプレイする姿には大変感動いたしました。また、ご参観等いただき、ありがとうございました。

⑤ 11/9 流山市教育委員会指定 公開研究会が、南部中学校で開催されました。「ねえ、ここどうするの?」と聞き合える授業づくりを研究テーマに、全教科にわたり取り組んできました。

⑥ 11/14 平成30年度永年勤続表彰式を開催しました。永年勤続表彰は30年勤続をもとに表彰されるもので、11名(昨年度12名)の教職員が受賞しました。

⑦ 11/15 千葉県市町村教育長・教育委員研修会が、千葉県総合教育センターで開催され、千葉県・千葉市教員等育成指標と千葉県の教職員研修について、研修を行いました。

以上で報告を終わりますが、今後の予定として、第4回の定例議会が11/29より開会されます。

生涯学習部長

① 11/3 文化会館で、第19回流山市小学生将棋大会が開催され、出席しました。今年度は、午前小学校低学年の部、午後高学年の部の開催となりました。将棋ブームは依然続いており、市内小学校の150名を超える児童の参加がありました。

② 同日、第16回流山市少年少女俳句大会の表彰式が文化会館で開催され、市内全校5,393名、応募総数13,245句の参加の中から、小学生の部の市長賞は、流山小学校6年の塩田空蒼さんの「SLが強い雷雨に立ち向かう」、中学生の部の市長賞は、おおたかの森中学校1年齊藤由奈さんの「夏つ

ばめしむ夕陽を追い越せぬ」が、それぞれ受賞しました。詳細につきましては、お手元の資料のとおりです。

③ 先ほど学校教育部長からも報告がありましたが、11/3 平成30年度の流山市表彰式において、生涯学習部の関係では、駒木に本社・事務所のある株式会社仁和運送様から、教育・文化及びスポーツ振興基金の総合運動公園野球場観覧席建設のための基金へ多額の寄付をいただきましたこと、また秋元浩司様より、国登録有形文化財に登録された「秋元家住宅土蔵」が市へ寄贈されたことに対し、それぞれ善行表彰が贈られました。

④ また同日の表彰式後、市長室において、市長、副市長、教育長立ち合いのもと、秋元様から市へ「秋元家住宅土蔵」の文化財登録証及び登録文化財プレートを引き継ぎ式が行われました。

⑤ 11/10 東葛スポーツレクリエーション祭として、大堀川ウォーキングとポールウォーキングの体験会が開催されました。当日はさわやかな晴天の下、150名の方が大堀川沿いを楽しみながらウォーキングされ、小山小学校前のゴール地点で行われたお楽しみ抽選会も、大変喜ばれたということです。以上です。

後田教育長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長

特にないようですので、以上で教育長報告については、終了いたします。
これより議事に入りますが、議案第30号「平成30年度教育費補正予算案について」、議案第31号「流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」、議案第32号「流山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の原案について」、議案第34号～議案第38号「指定管理者の指定の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第30号～議案第32号及び、議案第34号～議案第38号以上8件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第33号「流山市青少年専門相談員の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

生涯学習部長

(青少年相談事業の多様化及び複雑化に伴い、同事業の充実を図るため、青少年専門相談員の定数を改正するほか、所要の改正を行う旨の説明)

流山市青少年専門相談員の定数を「2名以内」から「3名以内」に改正する、及び身分証明書に係る第9条関係の別記様式の報告の一部を改めるものです。青少年専門相談員は、青少年とその保護者等が抱える諸問題の相談について、適切な助言、指導を行っています。現在、青少年相談事業を遂行する上で、相談員2名と、相談員の補助的な業務を行うため、月12日勤務の臨時職員を配置しています。しかし、臨時職員に相談業務をさせることは好ましくないことから、勤務体制を考えると、相談員2名では、月に2人が同じ日に勤務するのが1日か2日という状況になります。また、相談ケースの引継ぎをはじめ、人口の増加に伴い多様化、複雑化する相談事業に対応すること、また、次年度よりインターネット上でのパトロール、いわゆるサイバーパトロール業務を新規に取り入れることから、相談員の勤務体制を3名にするものです。

所要の改正については、別記様式第9条の「住所変更欄」を「記載事項変更欄」に改めるものです。これは、身分証明書に住所を記載する必要がないことから項目を改めるものです。なお、附則第1項は施行期日に関するもので、この規則は平成31年4月1日から施行するものです。

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

宮田委員

相談業務はどこで行っているのですか。

生涯学習部長

生涯学習センターにある、青少年指導センターです。

後田教育長

ほかにご質問はありますか。

(特になし との声あり)

後田教育長

特になしということですので、議案第33号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決することに決しました。

次に、各課等報告に移ります。

学校施設課からお願いします。

学校施設課長

「新設小学校基本設計に係るパブリックコメント手続きの実施結果」について、報告させていただきます。

新設小学校の基本設計案に対し、平成30年9月2日から10月1日までの30日間、パブリックコメント手続きを行い、市民等に意見を求めました。ご意見は、5名の方から、合わせて31件いただきました。主な意見の内訳は、施設計画について15件、通学路について4件、教育について3件、事業費について3件、その他6件でした。いただいた意見に対し、基本設計の内容を変更したものは1件で、様式3の1ページの「1-5」(「裸地(らち)」に対する意見)について、基本設計図書7ページの凡例にある「裸地(らち)」とは植物が無い状態を指すことから、「緑地」に修正します。今後、実施設計において計画に反映する内容としては、様式3の6ページの「4-6」(グラウンド及び体育館の面積について、プールの仕様について)の意見に対して、プール棟の屋根を追加設置すること、6ページの「5-1」(駐車場台数について)の意見に対して、駐車場を敷地内に20台確保することです。その他、いただいた意見と、その意見に対する市の考えの詳細は、様式3のとおりであり、基本設計の変更はありません。今後のスケジュールは、パブリックコメントの結果を公表し、実施設計を進め、平成31年10月から建設工事に着手し、平成33年4月の開校を目指しているところです。

学校教育課から2点ご報告させていただきます。

まず1点目は、流山市の良質な教育環境を維持するためのQ&Aの作成についてです。皆さんもご存じのとおり、「母になるなら、流山市。」のプロモーションが非常に功を奏しており、新市街地区に新住民が急速に増えています。それに伴い児童・生徒数も非常に増えており、学級数の多い小中学校が市内にいくつもできつつある、という状況の中で、市民の皆さんから「学校の規模が非常に大きくなった時に、学校の運営や子どもたちの教育は大丈夫なのか」という質問が寄せられています。また、議会でも同様の質問、ご意見をいただいているところです。そこで、教育委員会として皆さんのご心配に答えるために、そうした心配はこのようなことで解決していきます、といったQ&Aの形にまとめたものがこちらの冊子です。発表する時は、ホームページ上での公開を考えています。教育委員会から積極的に発信することで、なんとか皆様に少しでもご理解、またはご心配をなくしていただきたいと考えて作成したものです。

2点目は、11/3、4に行われた新設中学校の住民説明会についてです。11/3 おおたかの森小で行われた説明会では、午前、午後合わせて114名、11/4 小山小で行われた説明会では、午前、午後合わせて208名の来場があり、両日合計で322名来場いただいています。大半は保護者で、次に自治会関係者、未就学児のお子様をもつ若い世代の方も見受けられました。構成としては、前半が新設中学校の建設について、後半が通学区域の案についての二部構成です。説明の後、ご意見、ご質問をいただきました。ご意見の中で両日共通していたのは、「建設地については学校までの距離が遠いのではないか」ということ、通学区域の案については、「児童生徒推計について、もっと精度を高めるようにしてほしい」、また「今後さらに新しい学校はできるのか」、「通学区域変更の更なる変更はあり得るのか」、「自転車通学の許可距離はどうなっているのか」、「兄弟姉妹で別の学校に通学するということはあるのか」という保護者からのご質問が多数ありました。その他、「教育委員会だけで解決できる問題ではないのではないか。市長部局、特に誘致担当部署や都市計画の部署からも説明してほしい」という意見をいただいています。おおたかの森小会場であった意見では、建設計画について「本当に平成34年4月に中学校は開校できるのか」、「校舎の増築等をして、さらにグラウンドが狭くなったりしないようにしてほしい」、また、小山小会場では「新設中学校より常盤松中学校の方が近いので、常盤松中学校に通いたい」、「大畔地区ではなく、駒木地区に建設はできなかったのか」という意見をいただきました。両日いただいたご意見、ご質問、ご要望について、項目ごとに分けて整理した上で資料としてお示ししてい

ます。今後の予定ですが、本日教育委員の皆様にご報告し、この後、議会で一般報告が行われます。その後12月に第2回通学区域審議会を行い、この説明をもとにまた審議していただきます。1月、通学区域審議会で答申をいただきます。それを受け、再度この教育委員会議会で報告させていただきます。議会の教育福祉委員会協議会への報告が1月中旬になるかと思えます。今年度中に新設中学校の通学区域の設定について方向を示し、市のホームページで公表したいと考えています。

指導課長

指導課からは4点ご報告します。

まず1点目は教育長報告にもありましたミニバスケットボール大会についてです。予選リーグについては一覧にしています。男子は準決勝で八木北小と東小、新川小と長崎小が対戦し、八木北小と新川小が勝ち残ったという形になります。女子の準決勝は東深井小と鱈ヶ崎小、流山北小と南流山小が対戦し、東深井小と流山北小が勝ちました。

2点目は千葉県中学校駅伝大会の結果についてです。これは葛北駅伝で2位以内の学校が出場できるという規定があり、男子は常盤松中と東部中、女子は南流山中が出場しました。男子は11位に常盤松中、14位に東部中、女子は12位に南流山中が入っています。非常に健闘した結果であったと思います。

3点目は、11/17、18に生涯学習センターにて流山市小中学校図画習字読書感想文展が行われました。両日で約3,700人の入場者があり、大盛況でした。

4点目はゴーヤカーテン写真展についてです。金賞は西初石小学校、銀賞はおおたかの森中学校、銅賞がおおたかの森小学校ということです。

スポーツ振興
課長

女子車椅子バスケットボール オランダ代表チームの事前キャンプについてご報告いたします。来年2月に大阪で世界大会が行われる車椅子バスケットボールですが、2月7日(木)から13日(水)までの1週間、流山市で事前キャンプが実施されることとなりました。9月下旬に実施いたしましたオランダ女子バレーボール代表チームの事前キャンプと同様に、歓迎式典や体験会、公開練習などについては、今後オランダチームと協議していきます。1月下旬に開催される教育委員会議では、具体的に報告できると思います。取り急ぎ、事前キャンプの日程について報告させていただきました。なお、選手14名、ヘッドコーチ等5名、全体で19名の方がいらっしゃいます。

公民館長	文化会館ホールイベントのご案内です。12/1（土）13時半より、「青少年ふれあい運動全体の集い」というイベントが開催されます。二部構成となっており、第一部は青少年関係の活動報告、第二部は耳の聞こえない女優さんをお招きして講演会を行います。お話ができないので、本人は手話をし、手話通訳の方が話す、というやり方をとります。少し難しいところもありますが、やってみたいと思っております。
図書・博物館長	前回の会議で資料等を配布させていただきました博物館の企画展「小金牧展」が現在開催されております。担当しました北澤係長が展示解説をさせていただきますので、会議終了後、ご覧いただきたいと思っております。
後田教育長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。
杉浦教育長職務代理者	流山市の良質な教育環境を維持するためのQ&Aを作られたということで、これは具体的にどのような場でどのような方々に配られる予定なのか。
学校教育課長	冊子の形にして配布する予定はなく、これにもしご意見等ございましたら聞かせていただき、さらに精度を上げた形にし、ホームページ上での公開ということで考えています。
杉浦教育長職務代理者	保護者の方から質問も来ると思うので、校長先生や教頭先生等にもお伝えした方がいいのではないかと思います。
後田教育長	Q&Aの内容等について変更・修正点があれば、訂正していこうと考えております。さらに、この他に新たな質問等があれば、ホームページ上にどんどん増やしていきたいと考えています。平成33年4月に開校する小学校、そして中学校に関わってくるものでもありますので、Q&Aを作ったら終わりということではなく、スタートだと考えています。
浅井委員	配布されている資料で「学校規模の疑問にこたえて」とあるのは、Q&Aの一部ですか。

学校教育課長	はい、リーフレットに要点をまとめたものです。これもホームページに掲載します。
後田教育長	学区あるいは該当する学校には配布した方がいいかもしれません。せっかく学校教育課を中心とした教育委員会全体でいろいろ議論をして、こういう形にしたので、別に成果を表すという意味ではなく、疑問に答えていくということが必要だと思います。ホームページを見てください、というのでは少し不親切な気がしますので。
杉浦教育長職務代理者	車椅子バスケの事前キャンプについて、車椅子バスケや車椅子ラグビー等、車椅子を使用する競技を体育館で行う場合、体育館の床はやはり傷付いたりすると思うのですが、そのための準備というのは何かあるのですか。
スポーツ振興課長	床補修ということで補正予算を組んでおり、それに対応する予定です。
後田教育長	以前、車椅子を使用した競技を行った際、急転回等で付いた跡がなかなか消えなかったり、ラインが消えたり、ということがありましたので、これはメンテナンスを考えることが必要かと思います。
堀内委員	先ほどのQ&Aや住民説明会等、市民の方が興味を持たれる情報は、市のホームページを検索するかと思うのですが、各小中学校のホームページと関連付けるのは難しいのでしょうか。各学校のホームページは各学校で独自に運営しているかと思いますが。
学校教育課長	学校のホームページにリンクをお願いすることはできると思います。こちらとしても積極的に発信していきたいので、検討していきます。
学校施設課長	現在「施設だより」というものを作っており、市のホームページでの公開と、学校に児童・生徒への配布をお願いし、情報提供しています。
後田教育長	教育委員の皆様にも情報発信をお願いしたいということと、市民の方への情報発信が少ないのは良くありませんが、多過ぎるということはないと思いますので、こうしたことは是非お願いしたいと思います。
	そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

後田教育長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。
続きまして、先ほど非公開と決定しました議案等の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第30号「平成30年度教育費補正予算案について」

教育総務課長補佐、生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 小学校大規模改造事業の部分で、国庫補助が不採択だったとのことだが、なぜ不採択だったのか。

(答) 体育館の老朽部分の改修ということでお願いしたが、他のところで比べ比較的年数が浅いとのことでの不採択となった。ただ、環境改善ということでトイレの改修だけは補助金が付いたので、今年度、体育館のトイレの改修だけは行った。

(答) 補助金の総額は決まっているが、今年は全国的にエアコンの設置にウエイトを置いているようなので、そうしたことも関係あるかもしれない。

議案第31号「流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 流山北小は空き教室を使用し、小学校の中に学童クラブを設置することだが、学童クラブは独立した建物でなければならない、というわけではないということでの理解してよいか。

(答) 学童クラブは独立した建物である必要ななく、流山北小については余裕教室を学童クラブに転用するものであり、特に問題はない。指定管理者の職員が子どもたちを見ているので、管理上も問題ないと考えている。

議案第32号「流山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の原案について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第34号、議案第35号、議案第36号「指定管理者の指定の原案について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第37号、議案第38号「指定管理者の指定の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

後田教育長

以上をもって本日の教育委員会に付議された案件の審議は、終了いたしました。

その他協議する事項がありましたらお願いします。

学校教育部長

平成31年第1回総合教育会議の開催についてお知らせします。

平成31年1月16日（水）に、平成31年第1回総合教育会議が開催されることになりました。同日、教育委員会第1回定例会を午前9時半より庁議室で開催する予定です。教育委員会終了後、総合教育会議が開催されます。それに伴い、総合教育会議にて議題としたい内容や質問等を、次回の教育委員会の際に協議したいと考えております。つきましては、配布しました用紙にご記入をいただき、次回の教育委員会までに教育総務課に提出いただきますようお願いいたします。

後田教育長

そのほか何かございますか。

指導課長

新聞の切り抜きのコピーを配布しておりますが、携帯・スマホの持ち込み禁止見直しへ、という話題が出ております。これについてご意見をいただきたいと思っております。

概要を説明します。携帯電話とスマホの持ち込みについて、大阪府が見直す方向にある、それは安全確保を目的にした登下校中に限定して認める方針、という話題です。携帯電話の取り扱いについては、平成20年7月に文部科学省から各自治体へ指針を作成するよう通知され、原則、小中学校持ち込み禁止、高校は使用禁止という形になっています。その後、21年に「学校における教

育活動に直接必要のないもの」として持ち込みを原則禁止と、やむを得ない事情がある場合は、保護者が校長に申請するような形をとっています。流山市もこの形をとっています。ただ、大阪で最大震度6弱を記録した地震が発生し、女子児童がブロック塀の下敷きになった被害があったことから、特別な事情がある子どもに限らず、必要であれば携帯電話やスマホを持って登校できるようにしてほしいという願いが大阪であり、府議会の教育常任委員会で担当者から見直す発言があったことから、このような形になるということです。ただ、児童・生徒が学校に持ってきた携帯電話やスマホの保管に関しては、各校で対応するよう求めるということで、学校への負担もあるのかと思います。

他県の動きとしては、大阪以外の自治体については今のところ目立った動きはありません。今年7月に集中豪雨のあった岡山県でも、原則禁止の変更はないということです。また、9月に地震のあった北海道でも原則禁止ということです。ただ、被害の大きかった岡山県教委では、子どもたちの安全を確保するために、他の自治体の動向を見て検討していきたいということです。今後、千葉県でも、この内容を受けてどのような形になっていくかという、課題提示的な新聞記事が出たということでのご提示となります。以上です。

後田教育長

登校中に女子児童が死亡したということに端を発する話ですが、実施するかどうかは別として、子どもたちが登下校中にスマホを持って行動することについて、ご意見を伺いたいと思います。

宮田委員

大人でも、歩きスマホでホームから落ち死亡する等の事故が起きる時代なので、子どもに持たせたら交通事故が増えそうな気がします。基本的には持ち込み禁止の方がいいと思います。

浅井委員

私も同じくこのままでいいと思います。気持ちは分かりますが、では持たせなければいけないのか、という人も増えるし、要らないと思います。

堀内委員

保有率は上がっていると思いますが、登下校時、今まで大きな問題というか、ないと困るという話は特に耳にしていませんので、現行のままでよろしいと思います。

杉浦教育長職務代理者

私も今までの指導の方法でいいと思います。緊急時の連絡等については、学校と親の間ではメール等でできると思いますし、子どもと家庭といった場合

も、登下校時間中について、この流山の地域を見た場合、携帯を持って登校させ家庭と連絡を取るという緊急性は、今はないかと思えます。

後田教育長

今後も、さまざまな話題についてご意見をお伺いしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長
補佐

次回の教育委員会議は、12月18日（火曜日）、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。場所については後日お知らせします。

（次回の日程協議）

後田教育長

それでは、次回の教育委員会議は、12月18日（火曜日）、午前10時から開催することとします。

以上で、平成30年流山市教育委員会議第11回定例会を終了します。

（閉会 午前11時20分）